

令和2年6月18日

保護者 各位

米沢市立万世小学校

校長 小野 諭

自転車保険等の加入義務化による 「PTA 連合会安全互助会」の会費追加について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、自転車による交通事故で相手方を死傷させてしまい、高額な賠償請求を命じられる事例が発生していることから、万が一の事故の備えとして、令和2年7月1日より自転車保険等の加入が義務付けられました。

さて、本校の全児童が毎年加入している「山形県 PTA 連合会安全互助会」(児童1名600円、追加児童450円)には、自転車での傷害補償も入っております。しかしながら、自転車で他人にケガをさせた等の賠償責任額は、上限51万円ですと十分とは言えません。

そこで、会費を100円上乗せすると賠償責任額が1000万円となるコースがあるため、昨日のPTA理事会でお諮りしたところ、コース変更のご承諾をいただきました。つきましては、今年度はPTA会費の予備費から一人100円支出し、新コースへ加入変更させていただくことにします。(新たな集金はいたしません。)

保護者の皆様には、趣旨をご理解いただき、ご承諾くださいますようお願いいたします。